

令和3年度

事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会

《 事 業 概 要 》

東日本大震災から丸10年が経過した令和3年度は、復興・創生期間が終了を迎える中、本会における地域福祉活動の指針となる第3次地域福祉活動計画に基づき、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念として引き続き事業運営を行った。

また、第2次経営基盤強化計画に基づき、本会の経営状況と課題分析や、今後に向けての事務事業の見直しを行うとともに、組織としてのガバナンスの強化と事業の透明性に努め、制度改正に沿った法人運営に取り組むとともに、社会福祉法人新会計基準に沿った会計処理を行い、適正な財務管理に努めた。

事業実施においては、新型コロナウイルス感染防止のため事業の中止等を余儀なくされたが、実施した事業においては、少人数化や検温等の感染症対策を徹底し、可能な限り事業や地域福祉活動の継続実施に努めた。

復興公営住宅や自立再建による新興住宅地、既存の自治会を含めた新たな地域コミュニティの構築や、地域の支え合いによる支援を継続するとともに、コロナ禍も含む新たな課題や多様なニーズへと変化もある中、それぞれの地域特性を考慮しながら、既存の自治会を含めた地域コミュニティの形成・再構築のため、本所及び各支所職員並びに地域福祉コーディネーター（CSC）が中心となって、地域の方々と協力し小地域福祉活動の普及に努め、担い手の支援を行うとともに、地域内の互助・共助活動の活性化が図られるよう努めた。

また、復興公営住宅及び防災集団移転地については、石巻市からの受託事業として、エリア主任、地域生活支援員が各地区を巡回訪問し、関係機関との連携によって、住民の生活相談支援事業を展開した。

CSCが兼務する生活支援コーディネーター事業については、石巻市から受託の生活支援体制整備事業において、地域における支え合いの体制構築のための情報共有を図り、全16地区において話し合いの場である第2層協議体の設置及び推進に向けた取り組みを引き続き行った。

福祉学習については、家庭や地域の中で子どもから大人までが共に福祉を学ぶことを目的とした「福祉学習ガイドブック」の活用についての周知を行い、本事業について更なる促進と充実に努めた。

ボランティア育成については、市内のボランティア団体とも連携し、活動者の支援を行った。また、災害時における市民活動者育成のため、情報提供を行うとともに、令和4年3月16日深夜に発生した福島県沖を震源とする震度6弱の地震により被害を受けた市民に対し、ボランティアによる片付け等の支援を実施した。

事業計画において重点目標としている会費の増収については、既存の自治会及び新たに形成された自治会並びに復興公営住宅の団地会を含め、本会会費に対する理解を得られるよう、コロナ禍における地域の現状を考慮しながら事業の周知啓発を行い、協力依頼に取り組んだ。

福祉資金の貸付事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や休業等で収入が減少した方を対象とした緊急小口資金や総合支援資金等の相談に対応した。

介護保険事業・障害福祉サービス事業については、新型コロナウイルス感染予防を

徹底し、利用者の日常生活に支障をきたさないよう事業に取り組んだ。

最後に、在宅福祉事業及び復興支援事業の拠点であった旧みなと荘については、老朽化が進み利用が困難になったことから、本会が経営する訪問介護、居宅介護支援の介護サービスについて、市民への継続した質の高いサービスの提供と併せ、中規模程度の災害発生時における災害ボランティアセンター設置運営と、今後も継続する見込みの石巻市から受託している「復興公営住宅等生活相談支援事業」に対応するため、石巻市より開成地区のトゥモロービジネスタウンに用地を取得し、プロポーザル方式による業務委託、建設工事を行い、本会として初めて生活支援の拠点となる「生活支援センターこむこむ」の施設整備を行った。